

2 広聴事業一覧

事業名	内 容
わたしの提案	<p>市民から市政に対する建設的な提案を寄せていただき、市政運営への反映と、市民参加意識の促進を図ることを目的として、市長への提案制度「わたしの提案」を実施しています。</p> <p>市役所・区役所、その他公共施設、市内各駅等、271か所（令和2年度末現在）に設置した専用封筒や、FAX、「市民の声Web」により提案を受け付けています。</p> <p>受け付けた提案は担当する部課において対応し、市長が提案内容と対応結果を確認します。</p> <p>また、原則として、寄せられた提案の受付から回答までの進捗状況、及び提案の概要と回答を市ホームページ上で公表しています。</p>
陳情・要望等	<p>市政に関する意見、要望等について、各団体等から文書により陳情書や要望書として、各所管に提出されたものです。</p> <p>受付から回答までの進捗状況と、その内容について、市ホームページ上で公表しています。</p>
タウンミーティング	<p>市民一人ひとりがしあわせを実感することができる市政にするため、市政をより身近に感じてもらい、より良いコミュニケーションの確保と信頼関係を構築することを目的として、市民と市長が直接対話をする「タウンミーティング」を、全10区で実施しています。</p>
市民意識調査（郵送法）	<p>市政全般にわたる市民の満足度や要望を把握する手法として、無作為に抽出した市内在住者5,000人及び市内在勤者2,000人を対象にアンケート調査を毎年実施しています。</p>

事業名	内 容
インターネット市民意識調査	<p>迅速に市民意識を把握することにより、重要施策や緊急課題に市民意識を反映させることを目的に、市内在住者 1,000 人を対象に、インターネット市民意識調査を実施しています。</p>
住民相談 <small>※所管：市民生活安全課、 人権政策・男女共同参画課</small>	<p>市民の種々の困りごとなどに対して、各種の相談窓口を設けるなど個々のケースに即した適切なアドバイスや回答に努め、市民生活の安定に寄与しています。</p>
パブリック・コメント	<p>市の基本的な政策等の策定にあたり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、その公表した情報に関して提出された市民の意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民等の意見を市の政策等に反映させる制度として実施しています。</p>
コールセンター	<p>市の行政サービスや手続、施設案内やイベント情報など様々な問合せを、電話、電子メール、FAXで受け付けています。</p> <p>受付時間については、電話は午前8時から午後9時まで、電子メール、FAXは24時間、いずれも年中無休です。</p> <p>また、市民から問合せが多い質問とその回答を、市ホームページ上で「よくある質問」として公開しています。</p>
市民の声モニター	<p>市民意識調査の対象者 5,000 人を含め、広く市民からモニターを募集し、ご登録いただいた方に、タウンミーティング、審議会、委員会、シンポジウム、ワークショップ、講演会及び講座などの「市民の声」を聴く事業への参加を通じて、市に意見を寄せていただく制度です。</p> <p>無作為抽出の手法を取り入れ、多くの潜在的な市民の意向を把握して事業に生かすため、平成 27 年度から実施しています。</p>
子どもの提案	<p>未来を担う子ども（18歳未満の者をいう。以下同じ。）たちからの提案を市政に反映するため、市のまちづくりに関する提案を聴く機会として「子どもの提案」を平成 28 年度から実施しています。令和 2 年度は市立中学校及び私立中学校に通う中学生から提案を募集しました。</p>